



Weekly Report

東京立川ロータリークラブ

2016.9.16 第2717回 例会



▲鈴木ガバナー補佐、鍋木グループ幹事と共に

【会長挨拶】 尾内昭夫会長

まず改めて、鈴木ガバナー補佐、鍋木グループ幹事のご来訪に感謝申し上げます。今日は全員クラブ協議会です。その前にロータリーの規模を少し簡単におさらいしておきましょう。RCは、世界の200以上の国と地域に3万5,000以上あり、120万人以上の会員で構成されています。それが34のゾーン、さらに534の地区に分けられています。その中で日本は、2,274クラブ(PBG含む)、約8万8,000人(PBG含む)の会員が3つのゾーンそして34地区に分けられており、私たちの第2750地区は第2ゾーンに属し100クラブ、4,800人以上の会員を擁しています。日本に34の地区があると言う事は、日本には34人のガバナーがいて、同じく34人の規定審議会代表議員がいるということです。当地区の規定審議会代表議員は、こぶしクラブの新藤パストガバナーであることは、皆さんご承知と思います。3年に一度開かれる規定審議会ですが、今年の4月、ロータリー年度では前年度ですが、開催されました。1月辺りに新藤パストガバナーから規定審議会の事前情報が入り、3月のPETS(会長エレクト研修セミナー)の分科会でも取り上げられ、規定審議会直後の地区研修でも報告がありました。当クラブの皆様には前年度中の5月に会長エレクトの立場から12頁にわたる「提出立法案採決結果一覧表」をお配りしました。パスト会長会でも意見をお聞きしましたし、今年度の第1例会から何度も改定案の内容を話させて頂きました。今日は、当クラブのこれからのあり方を協議する大事な全員クラブ協議会ですが、長丁場になるとと思いますが、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



尾内昭夫会長

【お客様紹介】 尾内昭夫会長

鈴木義明様(国際ロータリー第2750地区多摩中グループ ガバナー補佐)
 鍋木孝和様(国際ロータリー第2750地区多摩中グループ グループ幹事)

【お客様挨拶】 国際ロータリー 第2750地区多摩中グループ 鈴木義明 ガバナー補佐

前回7月15日に表敬訪問させて頂き久しぶりに来て、雰囲気ガラッと変わって非常に緊張しております。尾内会長がおっしゃるように伝統と格式ある会合だと、それに準じたクラブ協議会になるとお聞きしておりました。後ほどの協議会大変楽しみにしております。どうぞ一日宜しくお願い致します。

【御祝い金贈呈】

尾内昭夫会長から矢澤貴光さんへ



司会進行
宮崎昭人委員長



幹事報告
織原寛一郎幹事



ニコニコ発表
山下隆仁委員



出席率の発表
藤堂敦委員

【司会進行】

SAA委員会 宮崎昭人委員長

【開会点鐘】 尾内昭夫会長

【ロータリーソング斉唱】

『4つのテスト』

【お客様の紹介】 尾内昭夫会長

【会長挨拶】 尾内昭夫会長

【お客様挨拶】

【お祝い金贈呈】

尾内昭夫会長から矢澤貴光さんへ

【幹事報告】 織原寛一郎幹事

【ニコニコ発表】

親睦委員会 山下隆仁委員

【出席率の発表】

出席委員会 藤堂敦委員

会 員 数		108名
9月16日(金)	出席義務会員	99名
	出席免除会員	9名
	当日出席者	85名
	出席免除会員の当日出席者	4名
	出席率	82.52%
	9月2日の出席率	88.12% → 95.05%

【全員クラブ協議会】

【ガバナー補佐 総評】

鈴木義明ガバナー補佐

【閉会点鐘】 尾内昭夫会長

2016~2017年度 RIテーマ



2016~2017年度 国際ロータリー会長 ジョン・ジャーム

2016~2017年度 クラブテーマ



例会時には必ずバッジをつけましょう

【幹事報告】 織原寛一郎幹事

●9/9(金)第3回理事会開催。●9/12(月)多摩中G協議会開催。●メールボックスにRLI(ロータリーリーダーシップ研究会)の開催案内とロータリー財団100周年記念シンポジウムの案内を配布しました。参加希望の方は幹事/事務局までご連絡ください。●9/23(金)例会は、理事会裁量により休会。次回の第2718回例会は9/30(金)。

【ニコニコ発表】 親睦委員会 山下隆仁委員

- 尾内昭夫会長 国際ロータリー第2750地区 多摩中グループ 鈴木義明ガバナー補佐、鈴木孝和グループ幹事、お忙しい中のご来訪に感謝申し上げます。本日はご指導を宜しくお願い申し上げます。
- 織原寛一郎幹事 鈴木ガバナー補佐、鈴木グループ幹事、本日はよろしくお願ひいたします。矢澤さん、ご長男の誕生おめでとうございます。
- 田中宏明さん 多摩中グループガバナー補佐 鈴木義明様、同幹事鈴木孝和様ご来訪を歓迎致します。田中年度の折には鈴木義明様には大変にお世話になりました。有難うご座居ます。
- 2010~2011年度会長 豊泉幸夫さん、幹事 磯部弘志さん ガバナー補佐鈴木義明様、グループ幹事鈴木孝和様のご来訪に感謝申し上げます。全員クラブ協議会より宜しくお願い致します。

本日合計 23,000円 本年度累計 918,000円

全員クラブ協議会

議長挨拶 尾内昭夫会長

多くの方々にアンケートに御協力頂きました事を厚く御礼申し上げます。約80名を超す会員の方からアンケートに御協力頂きました。規定審議会の基にアンケートの結果を見ながら協議したいと思っております。今日の全員クラブ協議会はまずRIや他のクラブの事ではなく規定審議会の決定を受けて当クラブがこれからどうあるべきか、3年先、10年先、もっと先のクラブのあるべき姿を皆さんから意見を頂く場です。協議する場なので何かを採決するような事はありません。また少数意見の発言や自分と違った意見の発言もあるかとは思いますが、意見に反論したり意見したりする場でもありません。もし途中で意見を述べたい方は挙手をお願いします。こちらが指名した場合にご発言下さい。時間の関係もありますので、全員の意見を聞けない事をご了承下さい。Q1~Q6に関わらずクラブやロータリー全体の事については時間を取りますので、その際にご発言下さい。またお配りした「速報版」は新藤パストガバナーに無理を言って途中経過の情報をまとめたものですので、ご参照下さい。後日まとまり次第、最新のものが届くかと思っております。

Q1. クラブ会員の入会金に関する箇所を削除する件

定款では入会金の箇所を削除し、クラブの細則において各クラブ独自に規定にして良いとの解釈から上記の通り変更された。

村松繁さん

入会金廃止の件について反対の立場からお話させていただきます。ポイントは2点ありまして、1点目は入会金を払った方と払っていない会員の方が混在してしまうと、公平性の観点から公平性が保てるのかという所から反対と考えています。もう1点は会員拡大の観点から入会金を廃止するという考え方ですが、もし入会金がネックとなっている方を会員に入れてしまうとロータリアンとしてふさわしい方が入ってきてくれるのかその辺が心配されます。

小俣勝俊さん

入会金が無くても運営上支障がなければ減額や廃止していくことは賛成です。藪から棒に定款の変更が出た理由を教えてください。

尾内昭夫会長

入会金廃止の理由は会員増強です。ロータリーに入りやすくするためのものです。ロータリー増強=RIの人頭分担金が多く入ってくるという事です。

馬場欽次さん

本当に良い人がいて、その時に入会金を払うのが大変だという事がある

れば、一応確約して分割で頂いてもいいのではないかと、しかしその人の予算を皆さんがどこまで認めるかによりますが、無理して一時にどうしてもとらなくても、十分にこの予算であればやっていけると思います。

迎浩一朗さん

ロータリアンが入会金の事でもめてほしくありません。立川クラブの魅力、会に入ったロータリアンとしての自覚、そういったロータリアンの先輩方を見て単純にそう思っています。会の存続に関わる事であればまた話は別だとは思いますが、今の立川クラブを見てという事です。

Q2. クラブ例会に柔軟性を認める件

これは定款上では毎週決まった曜日、決まった時間に例会を開くとされていますが、各クラブの細則で例会頻度に例外規定を決めても良いという。但し毎月2回の例会は開催する。各クラブで毎月何回行うかを決めても良いという事です。

大高均さん

やはりロータリーの例会は毎週あるから参加するのだと思います。それが隔週になったり月に1回になったら他の予定をその日に入れて出れなくなってしまうのがかなりあるのではないのでしょうか。出席する事によって同じ仲間の親睦や交流が図れると思いますので、これは義務ではなく権利だと思います。毎週やるのが好ましいと思います。

津田宣秋さん

私は減らしても良いと回答させて頂いたのですが、これは週に1回あるというのは個人的には多少参加が厳しい事があると思うので、3回位が良いのではないかと思います。

金松誠司さん

私は原則的に今まで通りで良いかと思ったのですが、休会をあと1回か2回位増やして軽減したら良いかと思っております。

山川潔さん

月に2回というのは極端に変わりすぎだと思います。休会で多少増減を調整するのが一番良いかと思っております。

大竹茂明さん

昔は大変厳しい中でもメイクをしてやっていました。ここは変えてはいけない部分だと思います。

尾内昭夫会長

例会の回数ですが、皆さんもご存じの通り金曜日が祝日に当たれば当然休会ですけれども、その他に理事会裁量休会、年4回まで認められています。今年度も理事会裁量休会をフルにとっています。今年度は4回とった上で年間47回の例会があります。ここで今回のRIの規定審議会の変更で、さらに理事会の裁量で休会が出来るようになりました。例会で既にお話しましたが、週のうちに祝日がある場合は、その週の例会を理事会の裁量で取りやめでも構わない。もしこの規定を今年度使おうとするとだいたい10回位例会が休会になってしまいます。特に細則を変えなくても裁量を持って休会を増やすことが出来ます。次年度の中野会長エレクト、田中副幹事ご考慮頂ければと思います。今年度中に定款細則の変更をしたいと思っています。

Q3. 出席に柔軟性を認める件

尾内昭夫会長

定款では決めているのですが、各クラブの細則によって出席による規定を細則でいじっても構わない。出席による%、この%というのは、1例会の60%以上出席することによってその例会を出席とする。それから半期で50%以上の例会出席。それから半期で30%以上の自クラブの出席。メイクアップの方法とは前後14日、計28日これを各クラブの細則で前後2ヶ月とか、またその年中でメイクすれば良いとそんな風に変えても構わない。今連続4週休むと問題になりますが、極論を言ってしまうと年に1回出席すれば良い、そんな形を各クラブで自由に変えてくださいという事です。

横手好一さん

出席も入会金もすべて同じようにとらえられると思うのですが、会員が減って

いるので会員を増やしたいと言う所に物があるのであれば、大きいクラブと小さいクラブで各事情が違うと思います。そう考えた時に、小さいクラブで会員の拡大が出来なくて困っている所は各クラブの裁量で変えていくというのは良いかと思いますが、根本的にロータリーが公平だと言うのであれば、あのクラブはどうだとか出てくると公平では無くなってしまいかと思います。今回の規定の変更が言ってる意味がよく分かりません。立川クラブがこのままでいいのであればそれでいいと、小さいクラブがそれが駄目なのであればそれを変えていくとなるとロータリーとしての基本が変わってしまうので、形としては全て統一した方が良いと思います。

尾内昭夫会長

この出席の規定を各クラブで自由にしてしまった場合、地区に対する出席率の報告をどのようにするのか非常に疑問に思います。実際には次年度以降出てくる出席率は、いつからいつまでの出席率で、いつからいつまでのメイクの出席率なのだろうと疑問点が出てきます。

渡辺博昭さん

今欠席をすると違うクラブでメイクアップもしくは名前を書きに行くという行為を、もしくはEクラブになっていると思うのですが、どれにしても中途半端な気がします。立川クラブで行っている事業をやったり、委員会であったり、何か皆さんと顔を合わす機会メイクの代替えとさせて頂ければ、他のクラブへ行って名前を書きに行くという事が無くなるのではないのでしょうか。

尾内昭夫会長

定款に書いてあるのですが、メイクアップとして認める場合、他のクラブの例会へ行くことをお考えかと思いますが、理事会承認のクラブの奉仕プロジェクト、またはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席する事、理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会に出席する事。例えば社会を明るくする運動に参加する、垂れ桜の清掃活動、そういったものをクラブの理事会がこれはメイク扱いだと決めることも出来ます。炉辺をしてそれをメイク1回と理事会が決めればそれも有りなのです。次年度以降是非共検討して頂きたいと思います。

中村久夫さん

私は従来通りが良いと思います。

Q 4. 会員身分に柔軟性を認める件

会員身分に関する規定の例外を認め、会員身分、会員の種類を独自決定できるように、クラブに柔軟性を与える。要は、クラブ定款では正会員と名誉会員のみを会員身分であるが、各クラブの細則により正会員のカテゴリーの下に家族会員や平日会員、準会員などの会員を作っても良い。

小野優さん

従来通りでいいと思います。幅を広げる事によって何を目的としているのか分からない。RIというのはとにかく会員を増やせばいいとしか考えていないので、こういう発想が出てくるのではないかと思うのですが、結局それはクラブの事情も全く考えていないし、クラブそのものの本質もどうするのか考えていないかと思います。

尾内昭夫会長

もし会員身分の違うものを作った場合、ロータリーバッジの色を変えたりしてもいいのかと書いてありましたが、まさに正論だと思います。

坂村英之さん

基本的にRIは人を増やしたいのです。世界的に見ているから開発途上国とか新しい会員を増やしたいのだと思います。緩くして会員を増やしていこうとしています。ただこれは失敗する例です。昔もクラブを増やそうとして増やしましたが、その結果小さなクラブは本当に苦労しています。今うちのクラブにも女性がいらっしゃいますが、女性を入れようとしてもそんなに増えない訳なのです。もっと当クラブはガラパゴス化して昔返りしてハードルを高くした方が会員は必ず増えると思います。イギリスのRIBI審議会ですが、RIがその区域に対して特権を与えているのです。日本も30数名ガバナーがいるから、結構上納金は払っているのに発言権がないのです。その30数名を1つのゾーンにして日本版ロータリーの会頭を作り大きな力を持ってRIに提言するのが良いかと思います。

中山賢二さん

うちのクラブのことに關しての協議会ですので、私は現状のままで結構かと思います。他クラブの事はあまり考えなくていいかと思います。多少はRIの関連のクラブですので、それに準ずるのも重要かとは思いますが、クラブで決めて良いとの事なので、クラブで決めていけば良いかと思います。

Q 5. 会員身分の規定を変更する件

尾内昭夫会長

ロータリアンの定義を簡潔にし、クラブ理事会がより柔軟に会員を選べるようにする。現行のRI定款第5条第2節(a)(1)~(6)を無くすもの。つまり、ロータリアンは一般に認められた有益な事業や専門職務の所有者、共同経営者、法人役員、支配人等でなくても構わない事になり、結果的に成人なら世評と本人の意欲があれば誰でも会員となる事が出来るものとする。これはRIの定款が変わってしまうので、当クラブで何をどう変えるという問題ではないです。クラブとして何らかの指標は必要ではないかと私は考えております。

端晶弘さん

ロータリーはもともと規定で決まっているものがあるので今さら変えるのはどうなのかと思います。立川クラブではこれだけの人数がいるのに変えるのはどうなのか。人数を増やす観点から言えば別に今ここで立川クラブは倍にしなればいけない状況でもなく、少人数のクラブにとってみれば存続の問題があったりするのでしょうか、今さらこの出て行く問題に対してこうしなければいけないと考えるまでもないのかと思います。

宮崎昭人さん

会員増強と先程から出ていますが、RIとして進めていくのであれば仕方ないのかなと感じています。ロータリアンとは何かと言うことをしっかり考えていかないと、今後このロータリーというものがどういう方向にいくのか分からなくなってしまうのではないのでしょうか。当クラブはしっかりした考えを持って運営しているので良いかと思いますが、根幹を崩してしまうのではないかと考えられます。

木村政人さん

まずこの身分という時点で会員にふさわしいロータリアンとして迎え入れる時に、特に上下関係は無いはずで、今職種、職業分類に関しては多様化してきていますので、無職の方以外は何かしら幅は広がってくるかとは思っています。結果としてその人が個人として立川ロータリークラブとして迎え入れるのにふさわしいかどうかある程度の測りで測らなければいけない、そういった所に入会金であったり、出席の義務を果たせるか、そういった所が今測りになっていますので、測りだけは変えないで欲しいというのが私の意見です。家族会とかも私は家族のいない中でやっていきたい、今まで通りというのが私の意見です。

岡山昭さん

職業そのものによる入会の制限は無くても良いと書かせて頂いたのですが、現状の形を変えない場合の話ですが、職業差別や職業区別をしないでまず受け入れる。その中で身分というのをきちんと把握しなければいけないので、入会のハードルを下げて、ただ立川ロータリークラブにふさわしいかどうか選定をきちんとするという形が望ましいかと思います。

志村和則さん

ロータリークラブを見させて頂く中で大変良く出来た組織だと常々感じていました。同業の組織というのは組合であったりとか会があるかと思いますが、ロータリーというのは色々な方が集まるので色々な話が出来、こういうクラブというのが大事で、その中で皆さんと奉仕活動していく事が大切だと思います。

清水淳一さん

私はこの問いに対して定款第5条第2節(a)(4)の地域社会の活動に自ら参加する事によって奉仕及びロータリーの目的への献身を示した地域社会のリーダーであることとありますから、今さら別に取り上げなくても良いかと思います。柔軟性を持たせるという事はかえってクラブにしっかりしなさいという意味もあるように感じました。

尾内昭夫会長

実は今回のこの規定で会長が集まって話をしたときに、日本のロータリアンは何千人単位で減るだろうという話が出ます。

山口貞夫さん

時の流れである程度規定というのが変わっていくのは仕方の無い事だと思いますが、変えていいものと変えてはいけないものがあると思います。先程よりロータリーの根幹に関わると出ていますが、根幹とはやはり職業奉仕なのです。これそのものを否定してしまうような事になりかねないと私は思っています。今日のQ1.～Q5までは何故こんなに緩めなければいけないのか、その根底には全部会員増強というのが大きく縮めている。何の為に会員増強しているのか、お金集めなのです。財団が余りにも大きくなりすぎて、その為の資金集めというように悪く思います。財団の財務内容やそういった事も我々は知っておく必要があると思います。私は今回の件全て反対です。

田島瑞也さん

私自身ロータリーにかなり前から誘われて逃げ回っていた理由は、毎週集まらなければいけないのが理由でした。しかし覚悟して入会して決めたことは入会して3年は皆勤をしようと思って頑張りました。残り3ヶ月で4年になりますが、まだ皆勤が来ています。例会に来て皆さんにお会いする事が有益であり、このクラブの伝統が方々にとても感じて、また新たに学ぶ事が多く、休まないようにいこうと自分が変わっています。それは皆様方がお持ちの自覚であり理念でありロータリアンとしてのしっかりしたコアが人格的に作っておられるのかと思います。人間は誰でも楽が良いと思います。でもそれを縮めて並以上に努力し、尽くすという所にこの会が100年を越そうとしているのだと感じます。

Q6. RI人頭分担金を増額する件

17-18年度60ドル、18-19年度64ドル、19-20年度68ドルへ大幅増額が決定。2017-2020年度まで年1ドルずつの増額が既に決まっていたが、RI本部の収益の悪化や投資の失敗等から2017-2020年度は一気に年4ドルの増加とするもの。

RIで決まってしまうばクラブでどうすることも出来ない問題です。とは言っても負に落ちない点もあろうかと思えます。

鈴木祥祐さん

RIの収益の悪化や投資の失敗で資金が底をついたからと言って全クラブの分担金を上げるという事に私は反対です。当クラブは大人数ですからこの上がった分年会費の中から1ドル2ドルの負担金は払っていたのですが、この先毎年上がっていくとなると我々が払っている年会費だけでは追いつかなくなります。RIの失敗の穴埋めに分担金を引き上げる事に対して反対しています。会員増強の為に緩やかにして最後のQ.6で会員を増やしたにもかかわらず分担金を引き上げるという理屈も分かりません。そういう意味では分担金は今まで以上に上げないようにするなり、財団をロータリーからははずす位の覚悟を持って欲しい。

尾内昭夫会長

我々がRIの決算書を見る事はまず無いです。先日会長幹事会があったときに、あるクラブの会長が質問しました。これを機にRIの収支についてももっと関与していくべきではないかと思えます。

清水千春さん

RIというのは我々立川クラブはRIの会員であって、メンバーではありません。我がクラブがRIに対して上納金という形で人頭金、分担金を払っている訳ですが、今回の件はRIの副会長が動議でその場で出したと新藤バスト会長から聞いています。RIは財務状況、運営状況、財産状況などを出していませんので、仮に良心があるのであれば上げる前にクラブに

対して公表すべきではないかと思えます。「ロータリーの友」の8月号に東京芝RCの人頭分担金の値上げについては反対をしようという内容が掲載されていました。こうやって日本人が騒いでも、最終的にはRIは聞いてくれなくてこういう風になってしまうだろうと思えます。我がクラブの財政状況から言いまして人頭分担金が多少上がってもまだ支払う体力があると思えますが、願わくばRIの状況を公表して頂きたいと思えます。

町田弘さん(代読)

日本の将来を担う若きロータリアンが大きな夢を描き、たくましく前進されることを心から期待したい。

尾内昭夫会長

今後の予定をお話致します。アンケート結果や本日のご意見をふまえて当クラブの定款細則などの変更作業に入ります。10日ほど前に日本語版のRI定款細則と標準クラブ定款細則の草案という形で発表されました。ちなみに2016年度版の手続き要覧は来年1月頃になるそうです。また今月のガバナー月信にもありましたが、斉藤直美RI理事から4月の規定審議会です。大きくロータリーの方向性の舵がきられたが、そうであるがゆえに各地区において規定審議会の決定事項に関する様々な憶測や解釈で混乱が起きているのではないかと、その為規定審議会の地区代表4,5名で統一意見を出そうと準備している。11月に名古屋で行うロータリー研究会を発表の場に出来たらと思う。ということで、この日本のロータリーの統一見解を待ってみたいと思えます。当クラブでは場合によっては規定審議特別委員会を設けて、会長指名による数人で変更を協議して理事会に答申するの1つの方法かと思えます。そして来年4月辺りで臨時総会になりますが、総意を得たいと思っています。

鈴木義明ガバナー補佐 総評

財団の赤字について少し釈明をさせて頂きたいと思います。実はロータリー財団と国際ロータリー財団とは全く別の財団で、国際ロータリー財団はRI、我々はロータリー財団のロータリー財団で、別法人格です。毎年平均0.3%の益率で、毎年地区の方に戻っていく益金は、700~800万円、それが地区の補助金の一部として皆様の所でお使い頂いています。勿論地区の補助金はDDFの50%で4,700万円位の余剰金の中において、皆様方から補助金申請頂き、41クラブに補助金としてご利用頂いています。ロータリー財団に関しては赤字でなく運営しております。さて今日お話を聞いていまして、大変ポテンシャルの高いクラブだのご理解させて頂き、果たしてこのクラブにとって定款変更等々が必要なのだろうかと感じました。規定に関しては今後も動向を注視すべく、情報の共有に関しては何らかの情報収集部署が必要にならうかと思えますが、いずれにしても「立川だから入会した」という方が多くいるのではと感じました。34地区が集った8月に行なわれたセミナーで規定審議会の話しが出ましたが、2750地区に対して他地区の関心が薄かったのです。ただ世界的に見て例会の参加に2時間以上も要する不利な環境なので、回数を減らしたいという国もあるのに対して、日本はとても恵まれており、規定自体が日本のロータリーには若干適応しないという事もあるので、柔軟性を持って対応して欲しいとの事をガバナーも話されていました。

訂正とお詫び

第2716回週報 伊藤平八郎さんの記事に誤りがありました。誤)「飛行第五連隊」→正)「飛行第五大隊」、誤)「98歳まで生きて」→正)「98歳まで長生きされて」、誤)「中島さん」→正)「中島重夫会員」と訂正とさせていただきます。ご迷惑をお掛けした皆様、ならびに関係各位にお詫び申し上げます。

➤事務局/東京都立川市曙町2-34-6 小杉ビル8階
【TEL】042-525-4046 【FAX】042-529-2666
【HP】<http://www.tachikawa-rc.org/>
【E-mail】ttcr0802@sepia.ocn.ne.jp

➤例会場/東京都立川市曙町2-40-15 パレスホテル立川
TEL: 042-527-1111
➤例会日/金曜日 12:30点鐘
会長/尾内昭夫 幹事/織原寛一郎 会報担当者/山田圭介委員